

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校	平成5年3月26日	一尾 二三夫	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目18番10号 (電話) 052-582-7733																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	理事長 富樫 幸信	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目18番10号 (電話) 052-582-7733																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
商業実務	商業実務 専門課程	国際ビジネス科		平成25年文部科学省告示 第3号	—																	
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、旅行業務及び旅行業務に関連する業務に必要な専門能力の育成を行うことを目的とする。																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技															
	2年	2,160時間	1,164時間	252時間	420時間	0時間	756時間															
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
80人		14人	0人	3人	2人	5人																
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠席の状況および資格試験、定期試験の成績により4段階で評価する																	
長期休み	■夏季:7月から8月の内5週間 ■冬季:12月から1月の内6週間 ■学年末:3月の内3週間			卒業・進級 条件	所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して決定する																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 専門学校教職員と企業担当者が連携して、学生が社会で即戦力となれるよう専門知識と技術の習得をさせている。			課外活動	■課外活動の種類 野球、バレー、吹奏楽 ■サークル活動: 有																	
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(2019年度卒業生) 旅行会社、空港、バス会社等 ■就職指導内容 個別のカウンセリングから、就職活動のサポート、内定後の入社前就職教育までを、担任とキャリアサポートの職員が連携して指導する。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (2019年度卒業生に関する2020年5月1日時点の情報)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合旅行業務取扱管理者</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>世界遺産検定</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>貿易実務検定</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	総合旅行業務取扱管理者	③	5人	2人	国内旅行業務取扱管理者	③	6人	5人	世界遺産検定	③	8人	4人	貿易実務検定	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
総合旅行業務取扱管理者	③	5人	2人																			
国内旅行業務取扱管理者	③	6人	5人																			
世界遺産検定	③	8人	4人																			
貿易実務検定	③	5人	3人																			
中途退学 の現状	■卒業生数: 10人 ■就職希望者数: 8人 ■就職者数: 8人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 80% ■その他 ・アルバイト 2名 (2019年度卒業生に関する2020年5月1日時点の情報)			■中途退学者 1名 ■中退率 6% 2019年4月1日時点において、在学者16名(2019年4月1日入学者を含む) 2020年3月31日時点において、在学者15名(2020年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・経済的な理由のため ■中退防止・中退者支援のための取組 担当教職員による定期的な個別面談を実施している。																		
	経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 資格または経歴によって認定する特別奨学生制度、兄弟姉妹等特別奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数: 0名 ■高等教育の修学支援制度: 学費減免対象																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
当該学科の ホームページ URL	URL: <a href="https://www.ohara.ac.jp/nagoya/itb/index.html">https://www.ohara.ac.jp/nagoya/itb/index.html</a>																					

## (留意事項)

## 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①本校学生の主な就職先である観光・国際ビジネス関連の企業等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②教育課程の編成に際しては学内に「教育課程編成委員会」を設置し、企業等から選任した委員(外部委員)と本校専任職員(内部委員)によって業界最新情報を反映する。
- ③教育課程編成委員会において実践的視点で検討された提言を受け、校長は教育の質確保ならびにさらなる教育の質向上に向けてこの提言を活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ①「学校法人名古屋大原学園教育課程編成委員会規程」に基づき、校長が校内に教育課程編成委員会を設置する。
- ②教育課程編成委員会においては、旅行業界における人材の専門性に関する動向、それに対応する授業科目とそれに伴う授業手法を検討し、課題点に関する改善案を検討する。
- ③委員長は改善案を取りまとめて提言を校長に報告する。
- ④校長は教育課程編成委員会による提言を受け、教務部長および就職サポート本部と協議して次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法など)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2020年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
木村 健一郎	一般社団法人日本添乗サービス協会	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	①
前川 忠文	東武トップツアーズ株式会社	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	③
田中 昭裕	株式会社旅行綜研	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	③
一尾 二三夫	学校法人名古屋大原学園	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	
伊達 英樹	学校法人名古屋大原学園	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	
石川 徳明	学校法人名古屋大原学園	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

- 第1回 2020年6月11日 16:00～18:00
- 第2回 2020年12月10日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

2019年度第1回教育課程編成委員会(2019年6月実施)

①地域社会の一員として、常にアンテナを張り、学生に何が出来るかを考えさせ、企業と連携して形にできるようなカリキュラムを開発してほしい。

2019年度第2回教育課程編成委員会(2019年12月実施)

- ②旅行の知識はもちろん、ビジネスマナーの教育やコミュニケーションが取れる人材の育成にさらに励んでもらいたい。
- ③地図アプリに頼らず、白地図に記入するなどして観光地の位置やそこまでの道路や鉄道の経路を勉強させてもらいたい。

これらの意見を受けて、2020年度にそれぞれの科目について指導内容及び指導方法を修正することとした。

- ①「卒業研究」:旅行業界の10年後のビジネスモデルを考えさせる際に、学生自身が企業に直接話を聞きに行くことや、現地に足を運んで研究させるとともに、企業の方にも協力を仰ぐこととする。
- ②「ビジネス実習」:現在、就職準備教育を通して社会人マナーや一般常識知識を身につけさせている。さらに、マナー・プロトコルの勉強を盛り込むことで国際儀礼や冠婚葬祭の知識もさらに身につけさせることにする。
- ③「旅行実務」:時刻表と白地図を学生1人1人に配布し、旅程作成をすることで観光地の場所や鉄道の経路などを理解させる内容を盛り込むこととする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

旅行業界で求められる人材育成に向けて実践的に指導するため、旅行に関する広範囲な業務知識や渡航業務及び添乗業務のトレーニングの実施について理解・協力を得られる企業を選定する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業との連携により、旅程管理主任者資格の取得を通して、添乗員としての必要な知識と技術を身に付ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
添乗実務	旅程管理主任者資格の取得を通して、添乗員としての必要な知識と技術を身に付ける	株式会社旅行綜研

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針	
<p>旅行業界で求められる専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招いた実践的な知識・指導スキル研修の環境を整えている。</p>	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
<p>観光業界から講師を招き、業界情報について教員研修を実施している。</p> <p>1. 国際ビジネス科 実務知識研修  ①提携先:株式会社旅行総研  ②対象教員:国際ビジネス科教員共通  ③開催時期:年間3回(5月、9月)  ④内容:5月「観光業界を取り巻く情勢」、9月「訪日外国人の動向」(2019年度実績)</p> <p>2. 国際ビジネス科 技能研修  ①提携先:株式会社旅行総研  ②対象教員:国際ビジネス科教員共通  ③開催時期:年間3回(11月、3月)  ④内容:11月「MICEビジネスの企画」、3月「地域活性化ビジネスの企画」(2019年度実績)</p>	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
<p>1. 国際ビジネス科 指導力向上研修  ①提携先:株式会社旅行総研  ②対象教員:国際ビジネス科教員共通  ③開催時期:年間3回(8月、2月)  ④内容:8月「プレゼンテーション手法」、2月「人材育成の手法」(2019年度実績)</p>	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
<p>観光業界から講師を招き、業界情報について教員研修を実施する予定である。</p> <p>1. 国際ビジネス科 実務知識研修  ①提携先:株式会社旅行総研  ②対象教員:国際ビジネス科教員共通  ③開催時期:年間3回(5月、9月)  ④内容:5月「観光業界を取り巻く情勢」、9月「訪日外国人の動向」</p> <p>2. 国際ビジネス科 技能研修  ①提携先:株式会社旅行総研  ②対象教員:国際ビジネス科教員共通  ③開催時期:年間3回(11月、3月)  ④内容:11月「MICEビジネスの企画」、3月「地域活性化ビジネスの企画」</p>	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
<p>1. 国際ビジネス科 指導力向上研修  ①提携先:株式会社旅行総研  ②対象教員:国際ビジネス科教員共通  ③開催時期:年間3回(8月、2月)  ④内容:8月「プレゼンテーション手法」、2月「人材育成の手法」</p>	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
<p>当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。</p>	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は明確になっているか ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<p>①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</p> <p>②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</p> <p>③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</p> <p>④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</p> <p>⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</p> <p>⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</p> <p>⑦授業評価の実施・評価体制はあるか</p> <p>⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</p> <p>⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</p> <p>⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</p> <p>⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p> <p>⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</p> <p>⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか</p> <p>⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>
(4)学修成果	<p>①就職率の向上が図られているか</p> <p>②資格取得率の向上が図られているか</p> <p>③退学率の低減が図られているか</p> <p>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</p> <p>⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか</p>

(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等から参画した委員の意見につき、以下の項目について本年度の国際ビジネス科の教育活動その他の学校運営の改善に活用を図った。

①観光業界が求めているビジネス能力を養成するための新しい教授法や学習法の研究を継続してもらいたい。

上記の意見を受け、今年度より「旅行実務」の科目について授業内容の改善を図っている。

②一層進行するグローバル化に向けて海外行動力を養成してもらいたい。

上記の意見を受け、今年度より英中韓三か国語会話文をマスターする取り組みから海外行動力養成を進展させ、現地で仕事体験をする海外研修の実施につなげていく予定である。

③企画力や営業力を養成する実践的な授業能力を備えた教職員を確保する必要がある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2020年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
小松 豊	興栄キャッスル株式会社	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	企業等委員
矢野 かおり	株式会社ホテルグランコート名古屋	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 公開日: 2020年7月31日)

URL: [https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment\\_n\\_itb.pdf](https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_n_itb.pdf)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

また企業等との連携による教育活動改善を活発にし、専修学校に対する社会的信頼を高めること。さらに情報公開を通して学校教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標・方針・特色、所在地および連絡先
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、時間割、目指す資格、検定、資格取得合格実績 卒業生の進路
(3) 教職員	担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	研修及び実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、学費減免制度
(8) 学校の財務	学園財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価公開
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: [https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment\\_info\\_itb.pdf](https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_info_itb.pdf)



授業科目等の概要

(商業実務専門課程 国際ビジネス科) 2019年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			旅行業法令	旅行者等が旅行業務を行う上で遵守すべき法律及び規則について体系的に学ぶ。	1通	72	○	△		○		○	○	
○			旅行業約款	旅行者と旅行者が取り交わす旅行契約の条項について幅広く学ぶ。	1通	72	○	△		○		○	○	
○			出入国法令	旅券の申請手続き及び出入国時の出入国手続、通関手続、検疫手続に関する法律を学ぶ。	1通	72	○	△		○		○	○	
○			運賃・料金	旅行取引を行う上で必要な交通機関の運賃・料金の計算方法及び規則について幅広く学ぶ。	1通	72	○	△		○		○	○	
○			国内観光地理	旅行者が旅行商品を企画する上で必要な日本国内の観光地の知識を学ぶ。	1通	72	○	△		○		○	○	
○			海外観光地理	旅行者が旅行商品を企画する上で必要な世界各国の観光地の知識を学ぶ。	1通	72	○	△		○		○	○	
○			旅行実務	海外旅行の準備・手配から出入国手続、現地での添乗業務を実践的に学ぶ。	1 2通	144	△		○	○	△	○	○	
○			観光英語	外国人客の接客に必要な英語力を身に付けることを目的とする。ケース別の会話やリスニングのトレーニングを行う。	1通	144	○	△		○		○	○	
○			貿易概論	貿易に関する基礎知識であるマーケティング、通関、保険、為替等について幅広く学ぶ。	1通	72	○	△		○		○	○	
	○		旅行企画	国内及び海外旅行の企画実習及びプレゼンテーションを行い、企画力・営業力を養成する。	1 2通	144	△		○	○	△	○	○	
	○		貿易実務	貿易に関する書類の作成など輸出入手続を実践的に学ぶ。貿易実務検定C級合格程度の知識を身に付ける。	1 2通	144	△		○	○	△	○	○	



○	海外渡航実務	国内外の鉄道及び航空の時刻表や旅行取引に関する書類の取り扱いについて実践的に学ぶ。	2通	72	○	△	○	○	○	○
○	簿記会計	企業会計の基礎を学ぶ。日商簿記検定3級合格程度の知識を身に付けることを目的とする。	2通	72	○	△	○	○	○	○
○	添乗実務	企業との連携により、旅程管理主任者資格の取得を通して、添乗員としての必要な知識と技術を身に付ける。	1 2通	108	△	○	○	△	○	○
○	PC実習	企業で必要とされるWord、Excel、PowerPointの操作方法を身に付ける。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	2通	144	△	○	○	△	○	○
○	ビジネス実習	電話対応、名刺交換、接客対応、商品説明などのビジネスマナーをロールプレイングを通して身に付ける。	1 2通	540	△	○	○	△	○	○
○	卒業研究	旅行業界が抱える問題を調査研究し、新しいビジネスモデルを企画立案する。そして、研究結果を企業の担当者に向けてプレゼンテーションする。	2通	144	△	○	○	△	○	○
○	一般常識倫理	社会人として必要な一般常識、時事、企業人として遵守しなければならないモラルやマナーを学ぶ。	1 2通	216	○	△	○	○	○	○
○	基礎体育	健康維持と体力向上を目的として、筋力トレーニングやストレッチを中心とした室内トレーニングを実施する。	1 2通	216	○	△	○	○	○	○
合計			19科目		2,592単位時間 ( 単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して決定する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。